

2026 度 第 11 期事業計画

・ 2026 年度の活動方針

日本 IT 団体連盟は、2026 年 7 月 22 日に設立 10 周年の節目を迎える。我々はこの 10 年間、IT 関連団体の連合体として、またデジタル分野のプロフェッショナル集団として、我が国の IT 産業の健全な発展と、世界最高水準の IT 社会の実現に向けた取り組みを継続してきた。その間に AI の急速な台頭をはじめ、クラウド、データ活用、デジタルプラットフォームの進展など、IT 業界を取り巻く環境には大きなゲームチェンジが訪れたと言える。

IT に期待される役割は、社会や産業の構造そのものが変化する中で、一層高度化・多様化し、直面する課題も様変わりしている。特に地方における IT 人材不足は依然として深刻であり、地域間のデジタル格差が社会課題として顕在化している。一方で AI の進展により、これまで人が担ってきた業務の一部が代替される局面も増え、求められる人材像やスキルの転換が急速に進んでいる。人口減少、労働力不足、国際情勢の不安定化、サイバーセキュリティリスクの高まりなど、現在の社会環境が不確実性を増す中、IT には単なる効率化の手段を超え、社会基盤を支える中核的な役割が求められている。

我々は、こうした環境変化や課題の変遷を正面から受け止めつつ、設立以来変わらぬ使命として、DX 推進による社会基盤の強化に取り組んでいく。10 年間で培った政府・関係省庁とのネットワークや信頼関係を背景に、今後も双方向のコミュニケーションを通じた政策提言や制度整備への貢献を継続するとともに、慢性的に不足する IT 人材の育成と高度化を支援し、技術と人材が地方社会へ循環する仕組みづくりを推進する。また、スタートアップをはじめとする多様な事業者が挑戦できる公正で健全な産業環境の実現、経済安全保障を前提としたデータ利活用やサイバーセキュリティ対策の強化を通じ、安心・安全で便利かつ持続可能なデジタル社会の構築に貢献していく。

26 年度は日本 IT 団体連盟の新たな出発点と位置づけ、次の 10 年を見据えて、新体制とともに会員間のより強固な連携を図り、活動を進めていく。

- ・ **定時総会の開催**

定時総会は年1回、6月に開催する。

前年度の事業報告と決算の承認、役員の選任ほか、当該年度事業等についての各種審議を行うとともに、加盟会員間の交流を図る。

2026年度は次のとおり開催する。

- ・ 定時社員総会

日時：2026年6月25日（木）15:30～16:00

会場：リアル開催（ホテルニューオータニ）を予定

- ・ **交流会の開催**

政府・省庁や国会議員との交流及び関係値の構築を目的に、以下の交流会を開催する。

- ・ 10周年記念式典

日時：2026年6月25日（木）17:00～18:00（予定）

会場：リアル開催（ホテルニューオータニ）を予定

- ・ 10周年祝賀会&総会懇親会

日時：2026年6月25日（木）18:00～19:30（予定）

会場：リアル開催（ホテルニューオータニ）を予定

- ・ 新春交歓会

日時：2027年2月予定

会場：未定

- ・ **理事会、各委員会の開催**

- （1）理事会

連盟の方針決定や審議を行うため、年4回開催する。

2026年5月 2025年度事業報告と決算報告、ならびに役員選任、政策提言の承認審議等。

2026年6月 役職理事の選任、業務執行報告等。

2026年11月 期中発生の承認事項、業務執行報告等。なお26年度は東京

でのオフライン開催を予定。

2027 年 3 月 2027 年度事業計画案と予算計画案、2027 年度定時総会懇親会等の審議、理事選任案、業務執行報告等。

(2) 委員会

1. 政策委員会

世界最高水準の IT 社会の実現に向け、日本の中長期的な成長と国際競争力強化を見据えた政策提言について、引続き積極的な議論を行う。併せて、IT 関連団体が共通して抱える制度的・構造的課題や社会的要請を整理し、改善に向けた具体的な検討を進めるとともに、関係省庁に対する実効性の高い政策提言を取りまとめ、手交する。

2023 年度より導入した国会及び政府の政策形成プロセスに連動した要望活動について、2026 年度も継続して実施する。政策委員会は 2 月～4 月に開催し、5 月に理事会決議を得る基本スケジュールを維持するとともに、デジタル庁、総務省、経済産業省等の関係省庁や与野党に対する政策要望説明について、早期かつ戦略的に実行する。

また全ての政策要望の中から引続き「重点要望」を抽出し、IT 連盟の顔となる提言については、単年度に留まらず複数年度にわたる継続的な働きかけを行う。併せて、年度末には成果のフォローアップ等を通じて、実効性向上を図っていく。

委員長：別所 直哉 常務理事（京都情報大学院大学 教授）

・地方創生分科会：分科会長 松口 裕重 副会長

（オープンガバメント・コンソーシアム 代表理事）

・人づくり国民会議に関する分科会：分科会長 荻原 紀男 幹事長

（ソフトウェア協会 名誉会長）

2. IT 教育・人材育成委員会

デジタルトランスフォーメーションを推進しイノベーションをもたらす IT 人材を育成する好循環を目指す。その手段として i コンピテンシディクショナリ（iCD）を活用し、産学が一体となって教育・人材育成を整備する。

委員長：萩谷昌己 理事 （情報処理学会 会長）

<活動方針>

iCD を参照することにより、産業界が求める IT 人材ニーズと教育とのタスク・スキルによるマッピングを推進する。

<具体的な活動>

① データサイエンスや DX など、企業目線でニーズの高い IT 教育や人材育成について、タスク・スキルのマッピングを促進する。業界各種の「研修・資格検定」の対応付けを試行し、業務と教育のパスウェイの見える化を図る。

② 大学等における「情報科教育」と企業における「IT 人材スキルニーズ」のギャップを検討して「情報学分野の参照基準」（日本学術会議）との調和も考慮する。

③ 上記の検討にあたり、IT 教育・人材関連協会・団体や、人材育成関連企業を招待し知識・情報の交流を促進する勉強会を開催する。

3. 国際委員会

海外の政府・団体に対する、IT 関連団体としての窓口の一本化を図り、海外の有用な IT 製品等の受入れの折衝・調整役になるとともに、日本の優れた IT 製品・サービスの海外展開を支援する。

委員長：立石 聡明 理事（日本インターネットプロバイダー協会 副会長）

<具体的な活動>

・国際連携の強化

□ウズベキスタン

昨年度の MOU 締結を踏まえ、関係機関との連携および具体的な協力体制の構築を図る。

□パプア・ニューギニア

現地訪問を通じ、本団体とパプア・ニューギニア国立大学、パプア・ニューギニアの IT 関連団体 ICT クラスター等との協力の在り方について検討を進める。

5 月に現地で開催される予定の、Papua New Guinea ICT Cluster の会合にツアーを企画（合同パネルディスカッション等の企画）

<https://ictcluster.org.pg/>

・インターネット・ガバナンスに関する議論の推進

□APrIGF 日本開催誘致を目指すと共に、国際的動向および関連情報の共有・発信を通じ、国内議論の活発化を目指す。

連休明けあたりで、APrIGF の AD-Hoc イベントを企画中（2 日間程度のフォーラムを検討。海外から 2～30 名程度、総勢 50 名程度）

・情報交換会や勉強会の企画

□海外の IT 製品・サービスに関する情報共有や、日本の IT 製品・サービスの海外展開に関する知見を提供する。

・委員会体制の強化及び委員会の開催

□会員企業・団体へ委員再募集を行い、委員会活動の活性化を図るとともに、連盟として求められる国際領域の情報発信や交流のための支援を行う。

4. 情報銀行推進委員会

「情報銀行」は市場が立ち上がりずパーソナルデータ流通・利活用に向けた新たな市場および必要な制度を模索するフェーズに入っている。「情報銀行」認定取得事業者は 0 社となっており、委員会収支は赤字構造を脱せず運営原資である情報信託機能普及協議会（ITFPC）の特別会費も数年で枯渇する見込みで厳しい状況が続いている。

2025 年度は特定分野のデータ流通市場を探索する為のタスクフォース活動を進めてきたが制度面のニーズ確定に至っていない。

国の動きとしてはデジタル行財政改革会議等の議論を受け改めてデータ流通・利活用を進める方針が出てきている。2026 年度は国の動向を注視しつつ、特定分野のデータ流通市場の探索活動（タスクフォース活動等）を進めパーソナルデータ流通・利活用市場の拡大に資する活動を模索する。

委員長：別所 直哉 理事 （京都情報大学院大学 教授）

情報銀行認定分科会：分科会長 崎村 夏彦

5. サイバーセキュリティ委員会

サイバーセキュリティが最も基本的な構成要素であることを多様な事業者の中で共有し、その講ずべき対策や既存の取組の改善など幅広い観点から検討を行い、必要な方策を推進する。

委員長：下村 正洋 理事

(日本ネットワークセキュリティ協会 幹事・事務局長)

【企業評価分科会】

分科会主査 丸山 満彦 (PwC コンサルティング合同会社 パートナー)

・活動方針

従前より実施しているサイバーインデックス企業調査（格付け）を継続し、2026 年度版の公開とともに 3 つ星の検討を行う。合わせて、格付け企業の事例を中心としたセミナーを開催することで、サイバーセキュリティにかかる情報公開について日本企業全体の底上げを推進する。

・年間計画

2026 年 8 月：デスクトップ調査開始

2026 年 8 月：アタックサーフェス調査開始

2026 年 9 月：アンケート調査開始

2026 年 11-12 月：格付け対象企業の分析、決定

2027 年 1 月：サイバーインデックス 2026 公表

2027 年 1-2 月：格付けに関するセミナーの開催

【DX with Cybersecurity 分科会】

分科会主査 日向 亨 (トレンドマイクロ株式会社デジタル・トラスト政策部)

・活動方針

現在、国内外のサイバーセキュリティ対策において課題視されている、サプライチェーンセキュリティやセキュリティ・バイ・デザインへの貢献に向け「SI セキュリティ 認定制度」の実現を継続して検討する。

また本年度は、エンドユーザーに向けた発信を強化し、SI 事業者のセキュリティ提案の環境を改善し、上記制度実現の足掛かりを得る事を目指す。

・年間計画

(ア) SI セキュリティ 認定制度の要件を参考にしたかセキュリティシステム構築・運用のための事業者選定ガイドライン(仮称)」及び「エンドユーザー向けチェックリスト」作成

(イ) 上記成果物の日本 IT 団体連盟ホームページ上での公開及び普及啓発の
為のセミナー実施

(ウ) 「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」及び
「サイバーインフラ事業者に求められる役割等に関するガイドライン」の動向
を見据えた「SI セキュリティ認定制度」の継続検討

(エ) 国家サイバー統括室、経済産業省ほか、関係省庁との制度実現に向け
たヒアリング及び意見交換、答申を検討。

【経済安全保障研究分科会】

分科会主査 持田 啓司（株式会社ラック）

・活動方針

経済安全保障にかかわる議論の末に昨年 5 月には「能動的サイバー防御」関
連法案であるサイバー対処能力強化法及び同整備法が可決・成立した。

同関連法の具体的政策検討の動向調査とともに、経済発展の視点から喫緊の
課題に対応するサイバーセキュリティに関係する諸問題について、各種課題の
整理とその課題解決の方向性を研究し、IT 業界からの政策提言等を検討する。

・年間計画

(ア) 定期会合：月 1 回開催

(イ) 臨時会合：政府動向や研究テーマにより個別開催

(ウ) 有識者による勉強会：政府や有識者を講師として年 2 回程度開催

(エ) 政策提言：IT 団体連盟の政策提言時期に合わせて、提言案を検討

6. 諮問委員会

会員団体や、会員団体に所属する地方の団体・企業などと意見交換を行い、
地方の課題や IT 連盟の運営や活動に対する率直な要望・意見を幅広く取りま
とめ、理事会を通じて政府、省庁に届けることを目的とする。

委員長：酒井 雅美 理事

(株式会社バリューソフトホールディングス 代表取締役社長)

・事業計画

2025 年度は近畿地区および東北地区で開催し、委員会発足から 3 年で全
国 6 地区の意見を取りまとめた。2026 年度は、3 年経って課題等も変化し

ていると思われることから、過去の開催地区を再び訪れる計画を進める。

7. 10 周年イベント実行委員会

2026 年 6 月の定時総会懇親会に合わせて開催する、日本 IT 団体連盟の 10 周年記念イベントの企画検討、準備、調整等を行い、当日の運営を効率的かつ円滑に実行することを目的とする。

<活動期間>

2026 年 7 月 24 日（10 周年イベント終了後 1 ヶ月経過時）まで

<活動内容>

- ・ 10 周年イベント企画の検討、策定、理事会承認
- ・ イベントのコンテンツ作成、推進、連盟内および外部への依頼や調整
- ・ イベント開催に必要な予算の確保
- ・ イベントの運営、ロジ

委員長：長谷川 亘 筆頭副会長（全国地域情報産業団体連合会 会長）

8. 国家データ連携基盤プロジェクト

日本のデジタル社会を支える次世代のデジタル社会インフラについて、先行する欧米に追従するだけでなく、日本が主導権をもって国家データ連携基盤の普及・推進を行う必要がある。加えて、デジタル社会インフラはデータ連携基盤のみで完結せず、AI・クラウド等とも密接不可分であり、それぞれを一体的に捉えた活動が重要である。

産官学の連携をはかりながら国産技術を活用し、日本のデジタル産業の活性化やあらゆる領域におけるデジタルトランスフォーメーションの実現につなげる。

具体的な活動として、IT 連盟の政策要望の枠組みを活用し、政策提言を行う。また、賛助会員間の情報共有を図る等の目的のもと、年に一度のイベント開催に向けて検討を進める。

プロジェクト長：丹波 廣寅（ソフトバンク株式会社 次世代技術開発本部 執行役員本部長）

・ 加盟団体との協力

加盟団体間の情報流通のハブとしての役割を果たし、IT 連盟内ネットワークを駆使して情報共有と周知に努める。また、委員会、イベント、セミナーなど、各団体との協同実施を積極的に計画する。

・ 官公庁など外部団体との活動等

官公庁や外部団体が主催する政策検討会等に委員、事務局、オブザーバー等で参加し、情報のキャッチアップと加盟団体への周知を行い、様々な課題に対するIT 連盟としての意見提出を行う。また、省庁や政党から要望がある単発のヒアリングや意見交換会にも積極的に応じていく。

2025 年度の実績をもとに、以下に継続参加予定。

（１）デジタル臨時行政調査会事務局

【概要】

法令や通知・通達、独立行政法人の規律等を含め、あらゆる規制を点検し、法律の整備を行う。IT 連盟としては、今後も継続して協力する。

（２）日本認知症官民協議会「認知症バリアフリーWG」

【概要】

国や地方公共団体や各業界団体、認知症当事者らが一体となって認知症バリアフリーの取組をより統合的かつ共時性をもって推進していくべく「日本認知症官民協議会」が設立され、IT 連盟は厚労省の要請により、認知症バリアフリーWGに参加。

【参加資格】

委員として参加（須田事務局長）

（３）キャッシュレス推進協議会

【概要】

内外の諸団体、企業、学識者、関係省庁等と相互連携を図り、キャッシュレスに関する諸々の活動を通じて、早期のキャッシュレス社会を実現することを目的とする。業界横断的で産学官が連携した組織を構成。

【参加資格】

団体会員としてオブザーバー加盟

（４）個人情報保護政策に関する懇談会

【概要】

個人情報の保護及びその利活用のバランスの在り方を検討し、国内外における個人情報の保護・利活用に関する動向等についての的確に把握するため、広く各界の有識者やステークホルダーと透明性のある形で継続的に意見を交換し、併せて個人情報保護政策に関し相互理解を促進する懇談会。

【参加資格】

会員として参加（別所常務理事）

・ 会員の募集活動

日本 IT 団体連盟の目的を達成し活動を持続的に推進していくため、友好団体等への加盟促進活動を積極的に行っていく。また、加盟が難しい場合であっても、委員会やプロジェクトへの参画等を通じた交流を積極的に行う。

2025 年度は会員の増減はなし。また 2026 年度は、正会員 1 団体の加盟を見込んでいる。

（１）2026 年度 継続見込み会員数

正会員	25 団体	（休会 2 団体、総口数：23 口）
賛助会員	6 社	（一般賛助会員）
	4 組	（特別賛助会員）
合計	35 団体	

（２）2026 年度 新規入会見込み会員数

正会員	1 団体
賛助会員	0 団体

・ 広報活動

（１）メディア展開

HP にて IT 連盟の活動をタイムリーに紹介するとともに、加盟団体の活動についても積極的に広報する。連盟主催イベント等は、Youtube の公式チャンネルで配信またはアーカイブ保存を行う。

※note、X（旧 Twitter）は休止中

(2) プレスリリース

活動トピックに応じて、適宜リリース配信する。

・ 予算・計画の考え方

(1) 事業年度

事業年度は4月～3月

(2) 主な活動原資は主に以下の通り。

1. 入会金、年会費収入
2. 懇親会等の会合費収入
3. 事業収入
 - ・「情報銀行推進委員会」認定事業
 - ・「サイバーセキュリティ委員会」推進事業
4. 寄付金
5. その他、イベント運営による収入や講演等による謝金等

以上

2026 年度（会議開催スケジュール）

日付	会議名	主な議題
■総会		
2026 年 6 月	第 10 回定時総会	第 10 期事業報告、決算報告 役員選任 定款変更
■式典		
2026 年 6 月	10 周年記念式典	
■祝賀会・懇親会		
2026 年 6 月	第 10 回総会懇親会 & 10 周年祝賀会	
2027 年 2 月	新春交歓会（予定）	
■理事会		
2026 年 5 月	第 46 回理事会	第 10 期事業報告、決算報告 政策要望承認 役員選任案承認 業務執行報告
2026 年 6 月	第 47 回理事会	役職理事承認 業務執行報告
2026 年 11 月	第 48 回理事会	業務執行報告
2027 年 3 月	第 49 回理事会	第 12 期事業計画案、予算計画案 業務執行報告
■事務局会議		
2026 年 4 月	第 45 回事務局会議	
2026 年 10 月	第 46 回事務局会議	
2027 年 2 月	第 47 回事務局会議	